

# 隣保館だより

第405号

2020年 3月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



県内一周大分合同駅伝応援

みな しゅやく  
皆が 主役

ちから はし せんしゅ  
力いっぱい 走る選手に

ちから おうえん  
力いっぱい 応援する

こころ  
心ひとつに

こころ せいえん  
心にとどく声援を

こころ こころ  
心から心へタスキをつなぐ

## 南山田小学校「人権の花」運動

「人権の花」運動とは法務局、県からの委託を受けて九重町が3年に一度実施するもので、一年間、たくさんの花を種から育てることをとおして、子ども達の人権に対する意識向上につなげてもらおうという取り組みです。隣保館だよりの6月号でお知らせしていた「人権の花」運動が、2月25日の火曜日に修了式を迎えました。当日は九重町教育委員会の濱田淳教育長から修了証と記念品の贈呈を行い、その後はみんなで育てたマリーゴールドの花の種と児童のお手紙を空に飛ばす、風船飛ばしを運動場で行いました。

### スローガン「さかせよう 届けよう たくさんの 笑顔の花」

昨年5月にスタートした人権の花運動は、南山田小学校の恒任校長先生をはじめとする先生方と全校児童のみなさん、それに人権擁護委員の方々の全面的なご協力のもと行われました。

プランターに土を敷き詰め、種を蒔いたり、花の苗を植えたり、毎日お水をあげたりと、普段やったことのないような作業も、高学年の児童が低学年の児童に教えてあげたりしながら楽しく行えたようです。お話を伺うと、各学年の先生方は、授業の中で工夫をしながら人権の花をテーマに取り入れてくださったそうです。

児童のみなさんが心を込めて育ててくれた花たちは、プランターごと南山田公民館、郵便局、病院やこども園などに配られ、地域のみなさんの目を楽しませ、心に優しさを届けてくれました。

### 中間報告会

昨年12月13日には中間報告会が行われ、人権の花運動の途中経過を伝えていただきました。児童会を中心として、児童のみなさんが自分から進んで花の世話をし、思いやりの心を育てていることが発表の内容や子どもたちの作文、人権標語などから伝わってくる、とても素晴らしい報告会でした。

### 修了式と風船飛ばし

修了式では、児童会長の後藤浩晃さんが「花は枯れてしまう、儚いものだからこそ尊い」という話をしてくれ、大人の参加者にも考える機会をくれました。その後、グラウンドに移動して行った風船飛ばしですが、実は、当初は予算上の理由で予定していませんでした。しかし、南山田地区協議会から支援をしてもらうことができたため、無事に実施することができました。

風船には、子どもたちが一生懸命育てた花からとれたマリーゴールドの種と手紙が結ばれ、一斉に放たれた風船は風に乗って大空へ飛び立ちました。受け取った方からのお便りが帰ってきたときの子どもたちの笑顔を思い浮かべると、心が暖かくなるような気がします。



## 九重町隣保館ハッスルシルバース コスモス会《駅伝応援》しました

第62回県内一周大分合同駅伝競走大会3日目が、2月19日(水)に行われ、選手たちが隣保館前を通過しました。

今年は、『笑顔の花を咲かせよう』皆が主役<ONE TEAM>全員応援~心ひとつ心に届く声援を!~』というテーマのもと、ハッスルシルバースコスモス会のメンバーが、花笠を被り、手に花をつけ、今年開催予定のオリンピックに因んで聖火ランナーに扮して、元気に応援しました。



## 第4回九重町隣保館人権学習会を開催しました

2月19日(水)に、宇佐市社会福祉法人清流会より石川博いしかわひろかず氏をお迎えし、障がい者の人権をテーマに「精神障がい者とともに活動することとは~生活支援活動の実践より~」と題して講演していただきました。

石川さんは、宇佐市でグループホームや相談支援事業の運営に携わっており、その経験から話を聞くことができました。九重町に、今年4月からグループホームが開設されることから、理解を深める良い機会となりました。

そもそも障がい者とはどのような人を用いのでしょうか。障がい者基本法の中で、「身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい含む)その他の心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状況にあるもの」と定義されています。

平成30年版障がい者白書による日本の障がい者数は、障がい者手帳を発行した数だけで約936万人、国民の約7.4%いるとされています。

グループホームでは、障がいのある人が日常生活において、一人ひとりの状況に応じたさまざまな支援を受けながら、自立をめざし共同生活を送っている様子を説明してくださいました。

入所者同士の交流や助け合い、周辺地域の人との関わり合いを通して、地域の中であたりまえの暮らしができることが望ましい。



これまで「障がいは、その人の個人的なもので本人が克服すべきもの<個人モデル(医療モデル)>」と捉えられることが多かったけれど、「障がいは、個人と周りの社会との環境で生まれるものなので、社会が障害を取り除いていかなければならない<社会モデル>」という捉え方になってきました。

障がいがあっても、チャレンジする権利はあるし、失敗してもいいはず。できないことをマイナスと捉えるのではなく、できることをプラス(強み)と捉え、地域の中で支えたり支えられたりしながら共生社会の実現をみんなでめざしていくことが大切と話されました。

## 九重町部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会先進地研修

九重町では「九重町人権施策基本計画」を策定して、差別のない明るい九重町を実現するための事業を進めています。この施策の推進に関することを審議するのが「部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会」です。この会の委員のみなさんは九重町で活躍するさまざまな団体の代表をされている方々です。

今回は2月5～6日の二日間、佐賀県佐賀市と福岡県糸島市をめぐり、両日とも講義とフィールドワークを通して部落差別の歴史的課題や現状についての学習を深める研修を行いました。二日間の研修をとおして、部落差別の形や程度は地域によってかなりの差があること、だからこそ部落差別には根拠が全くないことなどを史実や、現地を巡っての実体験から深く学ぶことができました。

また、行き帰りの車中や食事の際には委員のみなさんが普段接する機会の少ない他の団体の方とともに、人権に関する意見交換を行うなど、人権学習と相互の関係性を深める良い研修の機会となりました。

### 委員の皆さんからのご意見（一部）

- ・部落差別を解消するための具体的な方策のための議論が必要。
- ・被差別地区の方々の中で培われた技は、生産や医療の面においても現代の私たちの暮らしへ多大な貢献をしており、このことに感謝の念を持った。
- ・人間の心の奥底に存在する「差別」という「怪物」を克服するために何をするか、しなければいけないか、多くの手ごたえとヒントを感じた研修視察でした。

## お知らせ

### 「じんけん」ってなあに？～人権のことを知り、考えてみましょう～

ここのケーブルテレビにて人権啓発ビデオの放送を  
2020年4月から毎週土曜日 夜8時から月替わりで行います。お楽しみに！



### ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
3月の事業は、すべて中止とさせていただきます。 (ハッスルシルバースひまわり会卒業式は延期)	



月 日	行 事 名
4月3日(金)	生け花教室
4月6日(月)	編み物教室
4月7日(火)	パワーアップ教室
4月9日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
4月10日(金)	飯田ふれあいサロン
4月16日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
4月20日(月)	編み物教室